

入院のご案内



様

入院日 年 月 日

医療法人恵心会永田病院

TEL : 0986-23-2863

FAX : 0986-23-2238

URL: <https://nagatahp.or.jp>

《理 念》

患者様や御家族の想に心を配り、『笑顔・親切・誠実・愛情』を持って
満足の行く医療を提供できる病院を目指します

《基本理念》

- 1.人と人との繋がりを礼節を持って大切にする病院を目指します
- 2.地域住民の心と身体を健康を支えられるよう努力します
- 3.向上心を持ち、自己研鑽に心掛け、守秘義務を守ります
- 4.早期発見・早期治療・早期退院に努めます

看護部理念

私たちは患者様の人権を尊重し

患者様の心の声に耳を傾け

質の高い看護の提供を目指します



入院の手続き

●提示して頂くもの

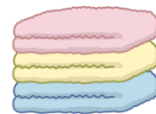
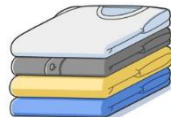
- ☐ マイナンバーカード 又 保険証
- ☐ 各種受給資格証
- ☐ 印鑑(シャチハタ不可)

当院は、「オンライン資格確認」を導入しております。

マイナンバーカードでの健康保険証、限度額適用認定証の確認ができます。

●準備して頂くもの (すべての私物に記名をお願いします)

- ☐ 着替え (普段着 5～7 着・下着 5～7 組)
- ☐ 洗面用具 (洗面器、石鹸またはボディソープ、シャンプー、
歯ブラシ、歯磨き粉、浴用タオル)
- ☐ プラスチックコップ
- ☐ フェイスタオル、バスタオル
- ☐ 充電式電気カミソリ (男性)
- ☐ 生理用品(女性)
- ☐ 履物 (すべりにくい物)
- ☐ ティッシュ類
- ☐ テレホンカード
- ☐ 現在服薬中のお薬



必要に応じて

- ☐ オムツ (原則病院購入)
- ☐ 洗濯洗剤
- ☐ 義歯(洗浄剤、容器を含む)
- ☐ メガネ
- ☐ 使い捨てマスク



持ち込みができないもの

- 煙草、お酒類
- 危険物(刃物、針、爪切り、マッチ、ライター等)
- 食品（飴、パン、おつまみ類、インスタント食品、生もの(果物や刺身等)、缶詰、瓶詰め、お餅、ちまき） 等
- その他 ※紐のついた衣類、ベルトは事故防止の観点より持ち込みを制限します。



電話・面会について

- 電話等の通信については、制限できませんので、ご了承ください。

(医師の指示により、一時制限する場合があります)

- 面会時間は、午前9時より午後4時までです。



治療又はグループ活動にて不在の時がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

- 面会室でのご飲食は、ご遠慮ください。

外泊・外出について

- 試験外泊・外出については、事前に届出をお願い致します。
- 外出(外泊)中、帰院日時の変更や病状の変化が生じた場合、必ず病院へご連絡ください。
- 急な外泊、外出の場合は、食事の準備の都合上、食事代を負担して頂くことがありますので、ご了承ください。



入院生活について

- 起床時間は午前 6 時、消灯時間は午後 9 時です。
- 食事の時間 朝食 8 時 昼食 12 時 30 分 夕食 18 時

医師の指示により、治療の一環として病状や年齢に応じた食事(一般食・治療食)を用意いたします。

洗濯について



- 病棟内の洗濯機をご利用いただけます。(有料 1ヶ月200円)
- ご自身で洗濯が困難な方については、ご家族さまが定期的に洗濯物を取りに来ていただく方法、又は当院が提供している洗濯代行業者と委託契約をしていただく方法(有料)があります。

転室・転棟について

- 病状等によってお部屋の移動や転棟になる場合があります。
- その際は、ご家族さまへご報告させていただきます。



入院中の他医療機関受診について

- 入院中は、医師の許可なく他医療機関への受診や、他院にお薬を取りに行くことはできません。他医療機関への受診が必要な場合は、必ず主治医へご相談ください。

※専門的な治療が必要と判断された場合には、他院へ紹介させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



お支払いについて

- 毎月、「月末締め、翌月 7 日以降にお支払い」となります。
- 原則として、請求書の発行はしておりませんので、お手数ですが、電話にてお問い合わせをお願い致します。

※請求書の郵送をご希望される場合は、お申し出ください。

ただし、郵送料が発生いたしますので、ご了承ください。

- お支払い方法は、現金、振込の取り扱いとなります。



事務所窓口



	お取り扱い時間
平日・土曜	9:00～12:00 13:00～17:00

※ 日曜・祝祭日はお取り扱いできませんので、
ご了承ください。

振込の場合



取扱機関	ゆうちょ銀行
	01990 - 6 - 536
	永田病院

※振込手数料は、患者さまのご負担となります。

入院上必要となる費用について

● 入院料

70歳未満

【R8.8～R9.7迄】

所得区分		1～3回目まで	4回目以降	年間上限
ア	所得 901万円超	270,300 円+(医療費－901,000 円)×1%	140,100 円	168 万円
イ	所得 600万円超 901万円以下	179,100 円+(医療費－597,000 円)×1%	93,000 円	111 万円
ウ	所得 210万円超 600万円以下	85,800 円+(医療費－286,000 円)×1%	44,400 円	53 万円
エ	所得 210万円以下	61,500 円		
オ	住民税非課税世帯	36,900 円	24,600 円	29 万円

70歳以上

所得区分		1～3回目まで	4回目以降	年間上限
現役並Ⅲ	課税所得 690 万円以上	270,300 円+(医療費－901,000 円)×1%	140,100 円	168 万円
現役並Ⅱ	課税所得 380 万円以上	179,100 円+(医療費－597,000 円)×1%	93,000 円	111 万円
現役並Ⅰ	課税所得 145 万円以下	85,800 円+(医療費－286,000 円)×1%	44,400 円	53 万円
一 般	課税所得 145 万円未満等	61,500 円		
低所得Ⅱ		25,700 円	24,600 円	29 万円
低所得Ⅰ		15,700 円		18 万円

● 食事負担金

所得区分			
69歳まで	70歳以上	1食	93食(31日間)
ア	現役並Ⅲ	550 円	51,150 円
イ	現役並Ⅱ		
ウ	現役並Ⅰ		
エ	一般		
オ	低所得Ⅱ	270 円	25,110 円
オ (90日超)	低所得Ⅱ (90日超)	220 円	20,460 円
	低所得Ⅰ	130 円	12,090 円



● 日用品費 （月／10,000 円～15,000 円程度）

日用品費は、事務所でお預かりし管理致します。

（詳細については、「預かり金管理等約定書」にて説明致します）

主に、日用品・食料品・付添料・洗濯機使用料などご本人がご利用された費用になります。

小遣い銭管理料	1 日 6 0 円	
洗濯機使用料	1 月 2 0 0 円	※洗濯機は病棟内に設置されています。一度でも使用した場合、月額分徴収いたします。
付添料	1 回 500 円	※他医療機関受診、外出ショッピング等の私的用事で 病院職員が付添う場合に限りします。
個室テレビ使用料	1 日 100 円	※部屋にテレビが設置してある方が対象となります。
外出時マスク代	1 枚 50 円	※使い捨てマスクの持参は可能です。
文書料	1 通 550 円～11000 円	※入院証明書、年金診断書等の文書依頼は、担当 PSW をお願いします。
散髪代	1800 円	※当院が依頼してます美容師の方が来られます。



個人情報の利用目的について

患者様からお預かりしました個人情報は以下の目的のために利用いたします。

【医療提供】

- ☐ 当院での医療サービスの提供
- ☐ 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所との連携
- ☐ 他の医療機関等からの照会への回答
- ☐ 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ☐ 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ☐ ご家族等への病状説明
- ☐ その他、患者様への医療提供に関する利用

【診療費請求のための事務】

- ☐ 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務及びその委託
- ☐ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ☐ 審査支払機関又は保険者への照会
- ☐ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ☐ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ☐ その他、医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

【当院の管理運営業務】

- ☐ 会計・経理
- ☐ 医療事故等の報告
- ☐ 当該患者さまの医療サービスの向上
- ☐ 入退院等の病棟管理
- ☐ その他、当院の管理運営業務に関する利用

【その他の利用】

- ☐ 外部監査機関への情報提供

※上記の院外の情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨お申し出ください。

その事項につきましては、事前に同意の確認を求めることができます。

（法律に基づく情報提供の場合は、申出を受けられない場合があります）

※特にお申し出がない場合は、同意していただいたものと致しますので予めご了承ください。

※これらのお申し出は、いつでも撤回・変更をすることが可能です。

※ご不明な点がございましたら、職員へお問い合わせください。

転倒・転落の防止について

入院という生活環境の変化に加え、病気やケガによる体力・運動機能の低下が進むことにより、入院中は普段に比べ、転びやすい状況になる場合があります。そのため、思いがけないような状況で転んでしまったり、そのことで骨折をしてしまったりする危険性があります。

当院では、入院中の患者さまの転倒・転落予防対策を行っておりますが、患者さまやご家族の方にもご理解いただき、安全な入院生活が送れますようご協力をお願いいたします。



入院生活をより快適に過ごしていただき

一日でも早い退院を目指すため

皆様のご協力をお願いいたします

